

農業委員会事務局 平成22年度局運営方針(案)

1 基本方針

農地法改正により、さらなる農地の確保と効率的な利用を促進し、農業生産の増大と農業経営の合理化を図るため、農地の適正管理に努めるとともに、農地の流動化を推進します。

2 平成22年度の主な取組

- (1) 農業者への助言及び指導等を行い、農地の適正管理を推進し、農地を確保します。
改正農地法等の法令業務について、適正に執行します。
農地の有効利用を図るため、遊休農地の発生防止と解消に努めます。
- (2) 農地の流動化を推進し、その効率的利用を促進します。
農地の貸借に関する情報の収集や提供を効率的に推進し、利用権設定等促進事業の活用を図ります。
- (3) 農地情報の収集、整理分析及び提供を効率的に行うため、農地情報管理システムを完成します。

3 農業委員会事務局予算額

(単位：千円)

平成21年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増 減
42,237	57,118	14,881